

墓園事業特別会計の廃止について

1. 経緯

墓園事業特別会計は、第3墓園の造成に併せて平成15年4月1日に設置し、墓園使用料・管理料を主な財源として事業運営してきました。

しかし高齢化の進展に伴う家族形態の多様化や、価値観の変化等により、当初見込みより墓所貸付数が大幅に減少したため、墓所使用料・管理料の収入も想定より少ない状況です。事業継続のため不足する財源を墓園基金から充当しておりましたが、令和7年度末には墓園基金が枯渇する見込みとなりました。

このため、特別会計廃止に係る検討をまいりました。

<廃止の理由>

- ① 令和5年3月実施の「恵庭墓園に対する市民アンケート調査」に基づくと、当面墓所の貸付数が急激に増加することは見込めず、現状の貸付数では特別会計での独立採算運営の維持が困難。
- ② 墓園事業は、特別会計設置の義務はなく、また墓園の運営は公共性の高い事業であることから墓園事業継続が必要であるため、特別会計という形での事業運営を廃止。

2. 墓所貸付状況・見込（件）

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 見込	R7見込
第1～3墓園(返還分)	16	12	5	6	8	12	10	10
第3墓園(新規分)	21	21	13	20	13	17	14	14
第4墓園(新規分)	28	44	25	25	24	23	15	15
(当初貸付見込)	(115)	(63)	(49)	(49)	(38)	(14)	(完了)	
計	65	77	43	51	45	52	39	39

※第3墓園(新規分)は、当初H30年度までに貸付完了予定だったが現在も空き区画があり、第4墓園(新規分)は、当初貸付見込を大幅に下回る状況。R5年度末貸付残区画数は、第3墓園80区画、第4墓園153区画。

3. 墓園基金収支状況・見込（千円）

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 見込	R7見込
歳出	157,384	70,881	42,428	66,387	81,675	84,411	78,785	69,518
基金増減	-13,428	-14,887	-4,873	-17,386	-23,087	-22,150	-26,902	-27,174
基金残高	118,339	103,452	98,579	81,209	56,795	35,515	8,613	-18,561

【今後の墓園基金の取扱い(案)】

特別会計廃止後も墓園基金は廃止せず、今後の墓園管理料収入をいったん積立てした上で、永代管理料の期間として想定した50年間に分けて毎年墓園の管理経費として均等に支消していくことを想定しております。

4. 墓園事業特別会計に関する過去の常任委員会報告

報 告 内 容	報告時期
恵庭墓園の現状と課題について(貸付・空区画状況、今後の整備方針)	令和4年3定
墓園事業特別会計について(墓園基金の収支見通し、特会の今後の取扱い)	令和5年1定
恵庭墓園に対する市民アンケート調査について(調査結果概要)	令和5年2定
恵庭墓園に対する市民アンケート調査結果について(調査結果詳細)	令和5年3定

5. 今後のスケジュール

内 容	実施時期
第4回定例会初日 議案提出	11月26日(水)
墓園事業特別会計廃止	3月31日(月)
令和6年度墓園事業特別会計の収支決算、墓園基金への積立	5月上旬